

手話及び聴覚障害者に対する理解の促進を図るためにの施策等 (PP) 7~

事業内容	現状	課題	5年後までの目標	実的な取組内容
2-(1)ア 手話が言語として認知され、聴覚障害についての市民の理解が深まるよう、市の広報紙やパンフレット等で啓発を行う。(PP17)	広報みき掲載 手話動画の配信 手話動画を配信する業者を作成	掲載考案中 YouTubeの三木市公式チャンネルに手話動画を配信	条例について知らない市民が少ないと 動画の数が少ない	広報みきに定期的に掲載する ・動画の数を増やし、内容に取り入れる ・年間10本を毎年作成
2-(1)イ 市民が手話に親しむことができるよう、手話に関する講習会を開催し、手話を認知する認知度を高める。(PP18、19)	手話啓発 手話啓発にかかるポスターを募集	特別支援学校でポスターを募集	審査の方法 表彰の方法(昨年はコロナのため募集を中止)	ポスターを募集する ・審査、表彰について検討する
2-(1)ウ 市民向け手話啓発講座を年1度実施	絵本の読みかたり者実施 絵本の読みかたり者を支援・育成	月1回図書館担当者との会議を実施	読みかたり者が何冊かの絵本を担当できる ・読みかたりの機会を増やす	読みかたり者育成ための研修を実施する ・読みかたり者の機会を増やす
2-(1)エ 市民員講座につながるように、受講者を増やす ・奉仕員講座にする	市民向け手話啓発講座の実施	市民向け手話啓発講座を年1度実施	受講者が減ってきている ・受講者を増やす	・広報、公民館にチラシを置く ・外に周知する方法を考える ・関西国際大学に働きかけ学生の受講者が増えようとする

## 市民が手話により情報を取得し、意思疎通を図る機会を拡大するための施策 (PP20~)

事業内容	現状	課題	5年後までの目標	具体的な取組内容
2-(2)ア 市の行事等に手話を極めて実施する者等を派遣する(PP20)	聴覚障害者または聴覚障害者と意思疎通を図る必要がある人にに対して手話通訳者を派遣	手話通訳者が減少している	手話通訳者を5人増やす	<ul style="list-style-type: none"> <li>手話通訳者養成講座の受講を促進する</li> <li>全国統一試験に向けての対策講座を増やし、受験を勧める</li> <li>次年度受験対象の方にも受けられる機会を作る。</li> </ul>
2-(2)イ 市役所等で、手話が使われる環境づくりを進め、市職員に対する手話による講習会を実施する(PP21)	消防署員に手話と聴覚障害について理解してもらう講習会を実施	利用方法など具体的な内容の周知が進んでいない	聴覚障害がいる者に周知する医療機関と連携する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>遠隔手話サービスの利用の仕方などについて学習会等を開催する</li> <li>北播磨医療センターと連携出来るように働きかける。</li> </ul>
	市職員向けに啓発講座等を実施	毎年似たような内容になっている	救急、消防の現場に通訳者が到着するまでに必要な手話を身に着ける。3年ごとで内容を変更。	<ul style="list-style-type: none"> <li>新採用職員と現任研修などを分ける</li> <li>新規など研修内容を検討するNET119で使用される言葉を使用して模擬</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>入庁2年目の職員対象に手話研修を毎年行う。他の職員には啓発ミニ講座を実施。</li> <li>窓口対応職員向け研修を定期的に行つ</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>市職員が率先して手話技術を習得し、聴覚に障がいがある方への窓口サービスの向上のため講座を実施</li> </ul>

事業内容	現状	課題	5年後までの目標	具体的な取組内容
<p>2-(2) 小学校、中学校に特別支援学校として親しみが学ぶ活動の実施及び教職員に対する手話の機会を提供する(P22)</p>	<p>・事業開始から3年間で市内の全小学校特別支援学校で手話啓発講座を実施 ・市内の2校の中学校は未実施(1校今年度依頼あり) ・コロナのため、令和2年度は実施が減少した</p>	<p>・未実施の中学校でも手話啓発講座を実施する ・小学校、中学校それぞれのカリキュラムの再検討が必要</p>	<p>市内全部の小学校、中学校、特別支援学校の児童及び生徒に対し手話啓発講座を実施する ・コロナ対策を考慮した内容も提示できるようにする</p>	<p>・未実施の中学校を訪問し説明する ・小、中、高それぞれに合った内容、コロナ対策を考慮したカリキュラムを検討する</p>
	<p>・年に1度教職員向けの研修を実施 ・各校1名の教職員が出席(今年度の研修は日程調整難しく実施出来ず)</p>	<p>教職員向け手話言語条例を理解し教育現場で条例が活かされるようになる 教職員についての研修内容を組み立てる</p>	<p>市内全部の高等学校において手話啓発講座を実施する</p>	<p>啓発講座の内容の説明や実施のお願いが中心だったが、講座自体は定着しつつあるので、教職員研修として手話言語条例に重きを置いた内容にシフトする</p>
	<p>市内の高校の生徒に対する手話学習を実施</p>	<p>高校生向けのカリキュラムを再検討が必要</p>	<p>市内全部の高等学校において手話啓発講座を実施する</p>	<p>医療関係の手話研修の内容を検討する (遠隔手話通訳の紹介も行う。)</p>
	<p>2-(2) 市内の事業所等において、手話を用いる理解が深まるよう、チラシの配布や事業所講習会等の開催をする支</p>	<p>聴覚障害者が勤める事業所に対する手話講習会の実施を継続支援</p>	<p>新規の事業所での実施 ・新規の事業所での実施 ・市内病院での手話研修の実施を支援</p>	<p>新規の事業所での手話啓発講座の実施(医療関係の手話研修の紹介も行う。)</p>
	<p>事業所に手話を理解が深まるよう、チラシの配布や事業所講習会等の開催を促進し、支</p>	<p>事業所に手話の理解が深まるようリーフレットを作成し、配布</p>	<p>それぞれの職種に必要な内容に対するリーフレットの作成。(医療関係・商業施設)</p>	<p>それぞれの職種に必要な情報のリサーチを行う。</p>

## 手話通訳者の配置の拡充及び処遇改善など手話による意思疇通支援者たための施策 (PP24~26)

事業内容	課題	5年後までの目標	具体的な取組内容
設置手話通訳者の配置	手話施策の推進により、意思疇通支援者が派遣や啓発発講座が増え、設置手話通訳者の業務負担が増えている	手話通訳者(土)の正規職員採用をめざす	・他市の雇用状況を調べ、正規職員化にむけて検討する
手話奉仕員養成講座の開催	年40回の講座を実施 受講者(令和3年度)13名	申込者・受講者的人数を増やし、講師を養成する	・申込者が増えるよう周知方法を検討する ・講師養成講座の参加費に補助を出す ・来年度は土曜日を予定
手話通訳者養成講座の開催	北播磨地域で手話通訳Ⅰと手話通訳Ⅱの講座を実施 (今年度は手話通訳ⅠとⅢを実施)	受講者のレベルがそろっていない、受講できる人が少ない	・北播磨地域で協力して受講者を増やす ・統一試験合格者を増やす ・ステップアップ講座などを開催する ・三木では昨年度よりリレーツトライ講座実施
要約筆記者養成講座の開催	北播磨地域で要約筆記養成講座を開催	申込者が少ない(昨年度は開催中止となつた) ・申込者を増やす	・北播磨地域で協力して受講者を増やす ・要約筆記についてさらに周知する ・市独自でリーフレット作成し、配布する

## 手話通訳者の配置の拡充及び処遇改善などの手話による意思疎通支援者のための施策

(PP24~)

事業内容	現状	課題	5年後までの目標	具体的な取組内容
啓発講座等の指導者養成	・手話啓発講座の講師を養成するため講師養成講座を年に一度実施	・講師の数が足りない 特にろう講師が足りない ・主講師は事前に学校訪問したり進行内容を作成したり負担が大きい、	・講師の人数を増やす	・講師養成講座の受講者を増やす ・ろう講師を他地域からも登録してもらう まずは北播から声を掛ける
2-(3)① 手話の技術並びにに対する理解を深めることによる理屈を理解するための情報収集(PP27)	啓発講座等の指導者研修	・新規の指導者養成講座を見学してもらい講習内容の復習を実施 ・外部講師を招き講師の資質を高める	・現任研修や意見交換会を定期的に行う	・講座の内容にばらつきが出ないように講師の質を高める アンケートの結果や報告書の内容が反映されるように連絡会などを実施する
手話言語案例第3条	聴覚障がい者の社会参加を支援	聴覚障害への理解や、聴覚障がい者の社会参加を支援する事業が手話通訳者派遣のみになつていている	・社会生活に必要な情報を学ぶ機会をつくる	・聴覚障がい者の希望する内容を聞き取り、学習会等の開催を検討する